

妊娠がわかったら



① 母子健康手帳の交付

「母子健康手帳」は、妊娠から出産・育児の健康記録、妊娠・出産を通じた日常生活や育児のしおりとして、妊婦さんに交付しています。保健師等が妊婦さんの体調を聞きながら母子健康手帳の使い方や、妊婦健康診査等について説明を行ないます。医療機関から交付を勧められたら早めにお越しください。持参する物：詳しくは二次元コードからご確認ください。

問い合わせ先 こども家庭課 TEL 096-248-1173



② 合志市妊婦のための支援給付（妊婦支援給付金）

妊娠期から切れ目のない支援を行うことを目的として、市では子ども・子育て支援法における「妊婦のための支援給付」と児童福祉法における「妊婦等包括相談支援事業」を一体的に実施しており、妊娠・出産における経済的負担軽減のため、妊婦支援給付金を2回に分けて支給します。

1回目 妊婦ひとりにつき5万円支給

母子健康手帳の交付時にあわせて申請します。

2回目 こどもひとりにつき5万円支給

生後2か月頃の赤ちゃん訪問時にご案内します。
また、胎児心拍確認後の流産、死産等を経験した方も給付の対象です。
母子健康手帳や医師の診断書等で確認をします。詳しくは、ご相談ください。

問い合わせ先 こども家庭課 TEL 096-248-1173



③ こうし子育てアプリ Kokoa(ココア)

妊娠中の方から子育て中の方に向けて必要な子育て支援情報をお届けするアプリです。ぜひ、ご家族で登録してご活用ください。

▼Kokoa でできること

妊娠期やこどもの成長記録、予防接種のスケジュール管理、市の子育て支援情報の閲覧、市内子育て施設・医療機関の検索、オンライン予約・申請機能

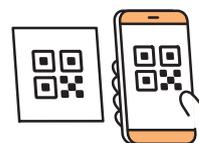
App Store



GooglePlayStore



Web 版



問い合わせ先 こども家庭課 TEL 096-248-1173

④ 妊婦健康診査受診票の交付

妊婦健康診査を受けられる際の健診料金を最大14回、市が補助します。母子健康手帳交付時に、受診票を交付しますので、医療機関等に提出してください。県外の医療機関等を受診する場合は、費用助成の申請が必要となります。

また、他の市町村に転出する場合には、転出した市町村で再交付を受けてください。



問い合わせ先 こども家庭課 TEL 096-248-1173

⑤ 妊婦歯科健診

母子健康手帳交付時に受診券を交付します。妊娠中の歯周疾患は低出生体重児や早産となる確率が高くなります。そのため安全な出産・健やかな赤ちゃんの成長のため、妊婦さんの歯科健診を行なっています。受診券をご記入のうえ、委託医療機関にて受診してください。（事前に予約が必要になります。）



⑥ 妊婦訪問

妊婦さんが健やかに児を育み、安心して妊娠期を過ごせるように妊婦訪問を実施しています。主に初産婦さんや妊婦健診の結果で保健指導が必要な方、または希望する人を対象に市の保健師・助産師がご自宅を訪問しています。事前にお電話をしてお伺いします。お気軽にご相談ください。

問い合わせ先 こども家庭課 TEL 096-248-1173

⑦ 産前産後期間の国民年金保険料の免除申請、国民健康保険税の軽減制度

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間（多胎妊娠の場合は3か月前から6か月間）の国民年金保険料・国民健康保険税が免除・減額されます。どちらも出産予定日の6か月前から申請できます。

	国民年金保険料の免除申請	国民健康保険税の軽減届出
届出先	健康ほけん課、西合志総合窓口課、須屋支所、泉ヶ丘支所、お近くの年金事務所、マイナポータル	税務課、健康ほけん課、西合志総合窓口課、須屋支所、泉ヶ丘支所
対象	国民年金第1号被保険者で出産予定または出産した人	国民健康保険に加入しており、出産予定または出産した人
手続きに必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類（運転免許証など） ・出産（予定）日がわかるもの（母子健康手帳など） ・対象者のマイナンバーがわかるもの（マイナンバーカードなど） ・世帯主のマイナンバーがわかるもの（国保税の届出のみ） 	
問い合わせ先	健康ほけん課 保険年金班 TEL 096-248-1275	税務課 市税班 TEL 096-248-1114

⑧ 不安やこころの変化等の相談

妊娠に伴う不安やこころの変化等の相談を受けています。お気軽にご相談ください。

問い合わせ先 こども家庭課 TEL 096-248-1173

⑨ 妊娠とこころの電話相談

妊娠・出産や思春期の性に関する悩みについて相談を受けています。

電話相談 月曜～土曜 9:00～20:00 (12:00～13:00を除く)

問い合わせ先 熊本県女性相談センター TEL 096-381-4340

⑩ 妊娠に関してお悩みの方に

一般不妊治療（人工授精）費助成事業

一般不妊治療（人工授精）を受けられた夫婦に対し、治療費の助成を行ないます。申請期間は、一般不妊治療を受けた日の属する月の初日から起算して1年以内です。

問い合わせ先 こども家庭課 TEL 096-248-1173



不妊専門相談

こどもを持つことを望んでいるにもかかわらず、不妊に悩む夫婦の不妊治療に関する相談や不妊による心の悩み等に対して相談に応じています。

①電話相談 月曜～土曜 9:00～20:00 (12:00～13:00を除く)

②面接相談 (要予約) 第4金曜

問い合わせ先 熊本県女性相談センター TEL 096-381-4340